

国際専門部会の設置について

平成21年7月7日
原子力委員会決定

1. 目的

近年、国際社会において、地球温暖化対策やエネルギー安定供給が課題となっており、大幅なエネルギー消費の節約、エネルギー利用効率の向上と並んで、エネルギー供給部門における従来型化石エネルギーの利用増加の抑制と、再生可能エネルギー、原子力、炭素回収・貯留技術（CCS）の利用の拡大が有効とされている。このため、すでに原子力利用を行っている国々ではその大幅な拡大が計画され、また、多くの国々で原子力利用の新規導入が検討されている。

このような状況を踏まえ、国際社会においては、新規導入国における原子力に係る技術的社会的基盤の整備拡充や人材育成への協力、核不拡散、原子力安全、核セキュリティの強化等、原子力平和利用推進のための取組が行われている。原子力平和利用を積極的に進めてきている我が国は、これに適切に対応していくべきである。

このため、原子力委員会は「国際専門部会」を設置し、今後の我が国の原子力に係る国際対応のあり方等について、基本的な考え方をとりまとめることとする。

2. 検討内容

- 国際社会の原子力平和利用推進に向けた取組において我が国が果たすべき役割についての基本的考え方
- 今後の我が国の原子力利用推進のために必要な国際対応についての基本的考え方
- その他

3. 構成員

別紙のとおりとする。

4. その他

国際専門部会の運営については、原子力委員会専門部会等運営規定を適用する。